

小田原箱根商工会議所 主催

# 資金繰りに関する 公的支援制度の相談会

～公的融資相談会のお知らせ～

お気軽に  
ご相談ください！

日時

2019年6月12日(水)

小田原会場／10:00～16:00

箱根会場／10:30～16:00

会場

小田原:小田原箱根商工会議所 第1会議室  
(小田原市城内1-21)

箱根:小田原箱根商工会議所 箱根支部  
(箱根町湯本211-1)

対象

小田原市・箱根町内で事業を営む商工業者・新規創業者の方



当日相談できる制度は...

日本政策金融公庫融資制度、神奈川県融資制度、小田原市融資制度  
神奈川県信用保証協会保証制度、マル経融資制度 です。

例えばこんな相談ができます！

◎運転・設備資金に関わらずご相談いただける、無担保・無保証人・  
低利のマル経融資制度

限度額2,000万円 金利1.21%(2019年4月1日現在)

◎売上や利益が減少している方がご相談いただけるセーフティー貸付や  
新規創業者のための融資制度

◎国や県・市の金融支援制度

※ご相談のお申し込みは希望される場所まで、事前に電話にてご予約をお入れください。

※融資制度の相談にあたり、決算書2期分と試算表(決算から6ヶ月以上経過している場合)を  
ご持参ください。



お問合せ・  
お申込み

小田原箱根商工会議所

小田原会場:TEL 0465-23-1811(本所)

箱根会場 :TEL 0460-85-6245(箱根支部)